

●にじが丘自主防災会役員会を開きました。

■11月15日防災訓練実施内容報告

11月28日（土曜日）16時から、公民館で「自主防災会役員会」を開きました。この会議では、先に（11月15日）実施した「令和2年度にじが丘自治会総合防災訓練」の実施について、反省を含め意見交換を行いました。

今年の「総合防災訓練」は、コロナ禍の状況であることから、住民による「にじが丘西公園」への参集は行わず、花火の合図による安否確認のみとし、各班長による「黄色い旗」掲出確認（安全状況確認）の報告のみとしましたが、会議では、その実施状況（班長による黄旗掲出確認内容）等が報告されました。

■各班による取り組み状況

取り組み開始の合図として、今年も10時に花火を打ち上げました。その後、公園に集まる行動はありませんでしたが、予め申し合わせている「黄色い旗」の掲出状況を各班長さんが把握し、その掲出数を公民館で待機する自主防災会（自治会）役員へ報告するという行動のみを行いました。

その結果、町内39班中、未報告の班がありましたので、報告率は95%でした。

（黄色い旗）掲出率100%の班は、今年は5班ありました。平均は、**1丁目65.3%**
2丁目64.5% **3丁目46.7%**の実施率という結果でした。全世帯による「安全確認世帯」率は、**59.1%**でした。ちなみに、一昨年は62%、昨年は58.4%です。

独居の高齢者宅には、民生委員さんの協力で、取り組みの周知ができました。

■次回(来年度)へ生かします

防災訓練の実施内容（要領）が、一部班長にも徹底できていなかった点、また、住民のみなさんにも十分徹底出来ていなかった面があったことがわかりました。

自治会では、住民への周知を（都合）3回行ないましたが、必ずしも十分に訓練の実施要領が行き渡っていなかった点を反省し、次年度、広報活動等を充実するなど、取り組みを充実する必要がある事を申し合わせました。

一方、日ごろのコミュニケーションがとれている班では、高い掲出率が表れていました。



実施自治体のチラシ



災害時の安否確認用黄旗



にじが丘西公園に設置
自治会防災会倉庫

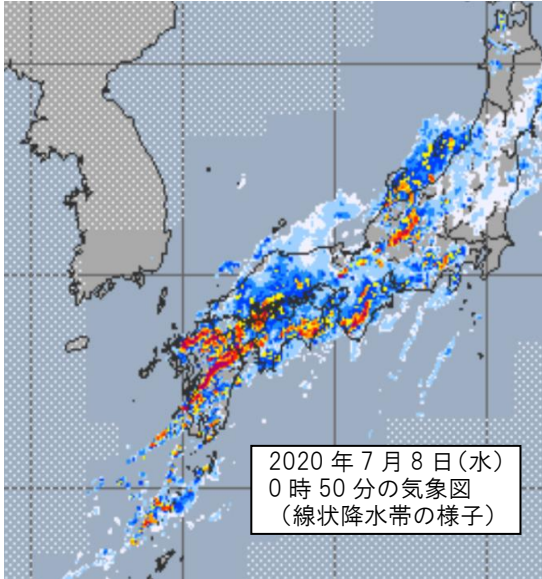
●防災倉庫の点検チェックを行いました

今年度の「防災訓練」終了後、にじが丘西公園に設置の防災倉庫の備品等チェックを自主防災会（防災士含む）数人で実施しました。

点検内容は、備品チェックが主でしたが、自治会総会議案書で示している備品等は全てチェック確認ができました。

いざ災害が発生した時、有効に使えるよう自主防災会では、必ず年に一度のチェックを行っています。また、必要なものを買って足しています。

●線状降水帯は・・・？



ここ数年、大雨や集中豪雨により大規模な水害が発生した際、その要因として「線状降水帯」という言葉が聞かれるようになりました。しかし今年も、どのような気象事情か台風の本州上陸がゼロ（個）でした。

左図で九州上空から中国地方に向け線状に見える雨雲には、動きの速いものと停滞するものがあります。そのうち、同じ場所に停滞するものは大きな災害に結びつく集中豪雨を発生させ、これが線状降水帯（赤い線状）と呼ばれます。

線状降水帯は、激しい雨を降らせる積乱雲が連続して発生し線状に並び、その規模は幅 20～50km、長さ 50～200km に及ぶと言われます。

また、線状降水帯は、ときには同じ場所で激しい雨を3時間以上も降らせ続けることがあるそうです。まさにその場所に居る人にとっては経験したことのない大雨となるようです。7月豪雨では、津江で24時間1000mmを超えました。

停滞性の線状降水帯の発生要因のひとつに、バックビル

ディング現象があり、次のような流れで線状降水帯を作り出すそうです。

1. 最初に風の収束や地形効果などによって積乱雲が発生。激しい雨を降らせながら上空の風に流されてゆっくと移動する。
2. 風上側のこの積乱雲が発生した場所で新たに積乱雲が発生し、またゆっくと風下へ移動する。
3. また同じ場所で積乱雲が発生し、発達した積乱雲が流され、また同じ場所で積乱雲が発生する…、というこの流れを繰り返す。このようにして、組織化された線状降水帯が作り出されるので、積乱雲を発達させる水蒸気の供給や上昇気流を引き起こす要因の解消、積乱雲を移動させる上空の風の流れの変化どちらかがない限り、線状降水帯による激しい雨が続いてしまうこととなります。(参考: ウェザーニュース)

我が家の防災対策

防災士・首藤家の巻 vol.1



手回し式懐中電灯



手回しラジオ



小型充電機



火災報知器



非常退出袋

丘では火が家な対策として、我が家の防災対策は、地震対策と火災対策の両方を重視しています。特に地震対策は、我が家の防災対策として、地震対策と火災対策の両方を重視しています。

2020年11月25日付 「地震への備え怠りなく」

2015年の「鬼怒川水害」以降、毎年各地で大規模水害が発生しています。このため洪水への備えや避難方法などを啓発する報道が多くなります。

一方で今年に入って、国内で被害を伴う震度5弱以上の地震は、3月の石川県能登地方、6月の千葉県東方沖、9月の福井県嶺北のみ。地震報道が少なく、コロナ禍で防災訓練が自粛されたこともあって、地震防災への意識が薄らいでいるように感じられます。

これを裏付けるように、県内の自治体広報紙に、今年5日の「世界津波の日」「津波防災の日」に触れた記事を、私の目ではみつげることができませんでした。

気象災害は事前に予報が出されて備えができますが、地震は不意打ち

地震への備えも怠りなく

です。明確な科学的根拠はないのですが、国内で大きな被害を伴う地震は、冬から春にかけて多く発生する傾向がみられます。昭和以降、国内を震源とした地震・津波で100人以上の犠牲者を出した13事例のうち、9例が11月から4月に発生しています。

県内の被害地震の発生傾向も同様です。県南を津波が襲った1946（昭和21）年の南海地震は12月21日、1975（昭和50）年4月21日には、大分県中部地震が起きました。最近では2016（平成28）年4月16日に別府市、由布市で震度6弱の地震が発生し、大きな爪痕を残しました。

わたしのイメージする「地震の季節」は、これからです。地震津波への備えを怠りなく。(気象予報士)

災害は忘れる暇なくやって来る

花宮広務